

西脇市子ども・子育て会議教育・保育部会における審議等について

1 部会について

特定分野を専門的且つ効果的に審議するために、西脇市子ども・子育て会議条例第6条の規定に基づき平成26年度に部会を設置。

- (1) 教育・保育部会
- (2) 基準等検討部会

※第3回西脇市子ども・子育て会議において部会設置了承済。現在、委員（専門委員含む）については、解任・解職により在籍委員なし。

2 教育・保育部会における審議事項等について

(1) 審議等について

教育・保育部会において、就学前教育の充実のために、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえて、西脇市の0歳～5歳の就学前教育・保育のカリキュラムを検討し策定するため、委員及び専門委員により審議を行う。

(2) 部会構成員

- ア 子ども子育て会議委員 2名
- イ 専門委員 4名

3 今後の予定

(1) 第1回部会開催（平成28年4月下旬）

※部会の審議状況により、4月以降に適宜、開催。

(2) 子ども・子育て会議（平成28年12月頃）

素案の審議等

※12月までの間の会議開催時に、適宜、中間報告等を実施。